

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 5 年 8 月 2 9 日 (木)

杉 並 区 議 会

目 次

平成26年度予算要望について	3
定例会の提案事項について	3
決算特別委員会について	
(1) 設置・構成について	4
(2) 正副委員長の選出について	4
(3) 審査方法・日程・質疑持ち時間について	4
(4) 委員の席次について	4
(5) 資料請求について	5
議員提出議案について	
議員提出議案第5号 杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例	6
定例会の日程について	7
本会議の会議録署名議員について	9
本会議の説明員について	9
一般質問について	9
発言通告について	9
区議会だよりの発行協力依頼について	9
特別区議会議長会の要望について	10
議場の改修工事について	10

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成25年8月29日(木)	午前9時59分～午前10時44分
場 所	第2委員会室	
出席理事 (5名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 くすやま 美紀	理事 脇坂 たつや 理事 河津 利恵子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 大泉 時男	副議長 渡辺 富士雄
出席理事者	政策経営部長 牧島 精一	
事務局職員	事務局長 与島 正彦 議事係長 野澤 雅己 議会法務担当長 杉原 正朗 係長 上野 和貴	事務局次長 朝比奈 愛郎 庶務係長 本島 健治 調査係長 小塩 尚広

(午前 9時59分 開会)

富本理事 これより、議会運営委員会理事会を開会する。

《平成26年度予算要望について》

富本理事 まず、26年度の予算要望について理事者から説明を受ける。

政策経営部長 平成26年度の予算要望について、お願いに上がった。

平成26年度に向けた各会派からの予算要望について、提出は平成25年9月30日月曜日までに財政課までご提出いただきたい。

なお、別件でもう1件お願いがある。昨年から検討していた施設の再編整備計画と使用料等の見直しの2つの課題について、議員に説明申したい。については、本定例会の会期中に説明の機会を設けていただきたい。よろしくをお願いをする。

私からは以上。

富本理事 この件について何かあるか。例年のとおりである。では、9月30日が締め切りなので、要望のある会派は、直接財政課のほうに提出をお願いする。

では、理事者は退席して結構である。

続いて、議会費について。

議会事務局次長 議会費については、これも例年どおりだが、議会費として予算見積もりが必要な項目があったら、事務局のほうに、やはり同じように9月30日までに提出いただきたい。

富本理事 これも同日なので、議会費に関しては事務局のほうへの提出をお願いする。

この件、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《定例会の提案事項について》

富本理事 続いて、定例会の提案事項について説明を願う。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。こちらに提案事項一覧を記載してある。

条例案件が3件、補正予算が1件、指定管理者の指定が2件、24年度の決算認定が5件、専決処分の報告等が7件、健全化判断比率1件、合計19件である。

富本理事 このそれぞれの議案の詳しい説明は、あしたの議運で、理事者から説明がある。

《決算特別委員会について》

(1) 設置・構成について

(2) 正副委員長の選出について

富本理事 続いて、決算特別委員会について。

議会事務局次長 それでは、資料2をごらんいただきたい。25年の決算特別委員会の審査方法、審査期間については、正副委員長の互選及び意見開陳に要する2日間を除いて7日間。例年同様、第3回区議会定例会に設置することとし、構成員は議員全員としたいが、いかがか。

また、慣例により、委員長は副議長会派から、副委員長は議長会派から選出しているので、それでよろしいかどうか。よろしければ、9月9日までに個名を事務局までお知らせいただきたい。

富本理事 これは例年どおりなので、特段問題ないと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、設置・構成については確認をした。

それから正副委員長については、公明、自民のほうからそれぞれ9月9日までに個名をご提出願う。

(3) 審査方法・日程・質疑持ち時間について

富本理事 次に、決算特別委員会の審査方法、日程、質疑持ち時間について、これは前回の理事会で、歳入・総括第1パートが5分、歳出が6分という時間配分です承いただいたので、今年もその日程で進めていきたいが、改めてよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、そのような形で行う。

(4) 委員の席次について

富本理事 続いて、席次だが、前回、事務局から提案が4案出た。これについては一番の当事者である民社、共産のほうで考えることになっていたが、結局どのような形をとることになったか。

河津理事 私のところは従来のもので、案2で行きたいと。

富本理事 共産もこれでよろしいか。

くすやま理事 はい、結構である。

富本理事 では、案2ということで、自民、公明もよろしいか。

島田理事 はい。

脇坂理事 はい。

富本理事 それでは、案2とする。

案2のところでは少しお考えを聞かせていただきたいが、発言者控席の下に空、空と2つある。少数会派の方が1、2、3と縦に並んでいるが、これは3番を左上に上げたほうがいいとも思うが、いかがか。縦に並んでいて、2つ縦にあいているのがおかしいと思う。3番を左上に上げて、空を後ろ2つにする。いいか。

では、そんな方向で行きたい。案2が大枠で、それから非交渉会派の を左上に上げて、公明の一番後ろの席の後ろ2つが空き席になるという形を最終決定にしたい。

それでは、それぞれの会派所属の人が座る場所についても、9月9日までに事務局に提出すること。非交渉会派については、事務局のほうで調整をしていただきたい。

(5) 資料請求について

富本理事 続いて、資料請求について事務局から説明を願う。

議会事務局次長 あす、議会運営委員会終了後、午後1時から決算特別委員会の資料請求受け付けを開始する。期間は、9月10日午後5時を締め切りとする。

資料については、決特の実質審議の2営業日前まで、後ほど日程の話もするが、9月30日が決特初日だとすると9月26日、2営業日前には資料を渡すという形で進めたい。

ここからは事務局からのお願いだが、年々請求数が多くなっており、請求が8月30日から9月10日とすると、後半に集中するという傾向があるので、できれば早目に提出いただきたい。

また、請求して、26日に渡すが、その資料の目的外使用はしないでいただきたい。

また、昨今、重複した資料請求が出たり、あるいは、以前これは資料として出せないとなったものも、変わらずまた資料請求されることも垣間見られるので、資料請求の際には、それぞれ精査した上で出すようにご協力いただきたい。

富本理事 今るる説明があった。30日、あしたの1時から受け付けで、10日の午後5時が締め切りだが、大体見ていると、10日の午後5時の締め切りぐらいにばっと出るので、それはなるべく避けるということ。とりあえず書いたものからは順次、1枚ずつでもいいから持ってくれば、事務局のほうの作業、また請求を受ける理事者側の作業も早くなるので、一遍に最後のほうにぼんと出すよりは、少しずつでも書いたら出すということが1つ。

それから、前回の保育の資料で少し問題になった。その資料は基本的には決算特別委員会、予算特別委員会の審議で使うものなので、ある意味、資料の請求のルールは議員と役所側の信頼関係の上に成り立っているもので、それが区民のほうへ、大変悪い言い方をすれば横流しした形になって、目的外の使用をされた。以前そういう事例があったので、前回そういうことをされた会派の方は、ぜひ問題なきようお願いをしたい。

それから、重複請求というのは、同じ会派で同じものを出すということか。

議会事務局次長 同じ会派で同じ項目で2件、3件と出てくる場合があるので、そういった部分については、なかなかこちらで精査ができないので、なるべく出す前にその辺のコントロールをお願いしたい。

富本理事 それと、以前だめだったものをまた出せといっても、だめなものはだめだからということなので、資料請求に対する精度とスピードを上げていただきたいということのお願いなので、その辺は協力をお願いしたい。今、数は500、600ぐらいか。

議会事務局次長 500は確実。

富本理事 その辺も含めてよろしくご協力いただきたい。ただいまの説明に何かあるか。

よろしいか。それでは、よろしく協力のほどお願いをする。

《議員提出議案について》

議員提出議案第5号 杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例

富本理事 続いて、議員提出議案について。

これは前回の理事会でも話しをしたが、常任委員会の任期の問題の話。常任委員会及び議会運営委員会の任期が1年だが、1年に満たなくても改選ができるというもの。これは前回皆さんに了承いただいたので、提出者は議会運営委員会委員全員、提案説明は委員長の私のほうからということになっている。

議案は資料のとおりだが、これでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 ご了承いただいたので、よろしくをお願いをする。では、そういう形で、あしたの議会運営委員会でも改めて議題とする。

なお、議案審査については、いつものパターンでいくと、議運に議案がかかった場合には、災対の日、特別委員会の初日の2時から議案審査をするというのが大体の慣例でやっているの、皆さん、その辺は日程のほうをお間違いなきよう、よろしく願います。

では、この件はよろしいか。

《定例会の日程について》

富本理事 続いて、定例会の日程についての説明をお願いします。

議会事務局次長 資料6をごらんいただきたい。初日は9月9日午後1時から開始。9月12日が中日。13日から、休みを挟み9月20日までが常任委員会、9月24日から27日が特別委員会、24日の災害対策特別委員会の日には、先ほどの議会運営委員会が開かれるという形になる。

それで9月30日から10月8日までが決算特別委員会の審議、9日が意見開陳で、10月10日が最終日となる。

前回理事会で話が出た議席の関係だが、初日に議席の変更をして、それが決まれば、2日目からは新たな議席となる。

富本理事 まず議席のことは奥山議員の異動に伴う変更。初日に決めて2日目から変わる。

それと、先ほど政経部長から説明のあった全員協議会の日程だが、区側としては9月12日の中日に説明をしたいと、先ほど私のほうも話を伺った。それで、中日に全協となると、これから本会議に一般質問がどれぐらいの人数が出てくるかわからない。ただ、最近の傾向だと非常に多い。それから、今回、全協の内容が、先ほど説明があったように施設再編の問題と使用料、手数料の問題が出ている。もちろん全協で余りならだらと質問するのも困るが、ある程度内容としては大きい。それから、今、会派数が増えた関係もあるので、質問者の数も必然的に増えるということもあるので、ちょっと事務局とも相談したが、初日を10時からにして、少し日程的な余裕を持ったらどうだという案が1つ出ているが、これについてどうか。要するに12日にちょっとゆとりを持つというか、全員協議会の日程がくるので、初日を10時に開会したらどうだということを提案したい。いかがか。

くすやま理事 それでもいいと思うが、そうすると、一般質問の人数によってまた……

富本理事 いや、もうあしたの議運で決めなければいけないので、きょうの理事会で10時と決まれば、仮に一般質問がすごく少なかったら、それはそれでちょっと後半にゆとりができるということ。

くすやま理事 多分結構である。

河津理事 結構である。

島田理事 粗々今何人ぐらい予定しているのか。

議会事務局次長 一般質問の数については、あすの議運で大体人数を伝えていただくことになっているが、いつも大体二十四、五人がマックス、実質二十一、二人というところに落ちつくとも考えている。そうすると、1日当たり7人一般質問をやっていければ、

初日10時に始まるとなると、3日間で一般質問が行える。12日に回ってもそれほど人数が多くなって、午後は全協に充てられるのかなという粗々の計算である。

富本理事 それと、今回決算なので例の決算の議案説明、これもなるべく簡略化は改めてお願いをしておいた。あれもある程度時間がとられる。それと正副委員長の互選もあるので、その辺も含めるとどうなのかということもある。よろしいか。

島田理事 結構である。

富本理事 では、今それぞれの会派でご了解いただいたので、9月9日、初日を10時ということで開会をするので、それぞれ遅れないように皆さんにご連絡をしていただきたい。それから、12日に本会議終了後決算特別委員会があって、その後全員協議会がそこに入ってくる形で日程を組むことになってくる。

全員協議会についてだが、説明することがあればお願いしたい。

議会事務局次長 では、私から説明する。

まず、場所は、この後説明あるいは案内をするが、現在議場が音響設備の工事を行っている。それで、マイク設備の工事があらかた終わったところだが、席上マイクまではちょっとまだ及んでいないという状況。

また、今回、施設再編整備計画あるいは使用料改定ということで、どのような説明になるかわからないところだが、説明員の数をある程度確保しなければいけないということもあり、まず場所については、決特と同じような形で第3委員会室で行ったらいかがかと考えている。

また、資料については、区長部局のほうで現在調製中と聞いているが、なるべく早く配付するよう話しており、そういった形で行うことができると考えている。

富本理事 今話があったとおり、自席マイクが使えない状況なので、全員協議会については、場所は予特、決特と同じレイアウトでやるということなので、ご了承いただきたい。

資料については、どんなに遅くても10日までには出てくるような形で、これは区側に協力をしてもらうしかない。その方向で調整している。

それからあと、もちろん質問の時間制限はかかってないが、これまでも全員協議会は基本的に一括方式で、ある程度良識の範囲内で時間を区切ってやっていたので、今回も議長が仕切るが、その方向でやっていくことになる。

それから、使用料、手数料に関しては、改定になれば今後条例案として出てくるので、最終的には議案として中身は審査ができる。

それから施設再編整備についても、全協で説明したから、終わりではない。決算特別委員会、それから次の議会、その次の議会の中でも当然質問する機会があるので、これ

は言い出せば切りのない問題になるかもしれないので、その辺は良識を持って一定の範囲の中で時間のご協力いただきたい。

それでは、そういう形で日程がこの案から一部変更になったので、よろしくお願いを
する。

《本会議の会議録署名議員について》

富本理事 続いて、本会議の会議録署名議員について説明願う。

議会事務局次長 今定例会は、9番松浦芳子議員、45番富本卓議員、二人にお願いしたい。

富本理事 松浦議員にはよろしく伝えていただきたい。

私は当たっている回数が結構多いと思うが。平準化を図っていただきたいというのを
要望しておく。

《本会議の説明員について》

富本理事 続いて、本会議の説明員について事務局から説明願う。

議会事務局次長 今回は決算審査のために会計課長が入る。席は教育の側、会計管理室長
の隣である。

富本理事 これも例年どおり、ご了解いただきたい。

《一般質問について》

《発言通告について》

《区議会だよりの発行協力依頼について》

富本理事 続いて、一般質問、発言通告、区議会だよりの発行協力依頼、こちらも毎回どおりだが、3つ
まとめて説明をお願いする。

議会事務局次長 まず、一般質問だが、受付期間は、あす30日午後1時から4日の午後5
時まで。あすの議運で、質問予定者数を報告いただきたい。

これも例年どおりだが、8月30日1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引
きで順番を決めたい。最終日についても同様。

先ほどと同じようなお願いだが、通告が最終日に集中するという傾向にあるので、な
るべく早く通告いただきたい。

次に、発言通告については2営業日前までということで、9月9日、本会議初日の発
言通告は、9月5日木曜日の午後5時まで、中日、12日木曜日の発言通告は、10日火曜
日の午後5時まで、最終日、10月10日の発言の通告は、10月8日の火曜日午後5時まで

でお願いしたい。

区議会だよりには、これもいつもどおり資料7で、今回は決算議会なので、一般質問に関する原稿に加え、意見開陳原稿の提出となる。質問原稿に資料7に記載のとおり注意書きを入れて、事務局の広報担当のほうに提出いただきたい。

富本理事 それぞれ毎回どおり。一般質問の人数はあしたの議運で予定人数をお知らせいただきたい。非交渉会派は事務局で調査をお願いする。

それから発言通告、区議会だよりは毎回どおりなので、協力のほどをお願いする。

《特別区議会議長会の要望について》

富本理事 続いて、特別区議会議長会要望について。

前は国への要望の結果の話をしたが、今回は東京都へ8月26日月曜日に要望書を提出した。改めて説明を願う。

議会事務局次長 資料8をごらんいただきたい。先日、東京都のほうに予算に関する要望ということで杉並区から出した要望としては、特別養護老人ホームの施設整備促進等に関する要望、これについて、他区からも出たものと、統合した上で要望書を提出した。

また、今後の経過は、議長会のほうから報告が入り次第伝えていく。

富本理事 特養と未利用地の活用、この2つがまとまっている内容。

議会事務局次長 いや、未利用公有地活用ということで出した1本については、議長会での精査の結果、落とされたので、特養のほうだけが採用になったという形。

富本理事 これは特養の未利用地の活用か。議長会で議論をされた結果なので、ここから先は議長会のあずかるところなので、私どもの要望としてはこうなったので、ご了承いただきたい。この件についてはよろしいか。

《議場の改修工事について》

富本理事 続いて、議場の改修工事、先ほどからも少し話あったが、説明をお願いする。

議会事務局次長 議場だが、昨日までに改修工事が整った。操作の説明とか、事務局のほうはまだ100%把握はできてないが、3定が始まるまでには終わる。

現在のところ、放送設備については、演壇、議長席は使える状況になっている。

それと、今回、配線もすべて交換し、機器もかえなければいけない部分もあり、左右にあった出席表示と時計は、55インチの液晶モニターになった。

席上マイクについては、今は使用できない形になっている。

あと、演壇の時間表示だが、30分の表示をしているところだが、これは申しわけない

が、プログラムの関係上、今度はゼロから始まっていくのではなくて、30から減っていく残時間表示となることで了承いただきたい。

この理事会終了後、時間があればごらんいただきたい。

富本理事 順調に進んでいるということだが、大きな前との違いは、まず、自席マイクが現在は使えない状態になっているということ。それから、左右の人数とかの表示が液晶にかわったということ。

それから、一般質問の際の時間で、今までは、演壇の左角で見て、ゼロからスタートして、おおむね30分なので、それを見ながら一般質問、再質問も含めて皆さんにご協力いただいていたのが、今度は30からスタートするという形になるということ。そこが大きな変更点。

それからあと、これは液晶に残時間表示をするのか。要するに残時間は今までそれぞれの議員と議長しか見てなかったが、横にも残時間表示をするのか。

議会事務局次長 仕組みとしては、設定することはできる。

富本理事 その辺をどうするか。今までは単に人数だけしか出てなかった。

議会事務局長 予特、決特のときは時間表示が出ているので、それで本会議場の演壇の横にもあるから、こちら側は使えるのに使わないという理由は余りないという気もする。

富本理事 1度やってみるか。もちろん議論をして変えるというのは構わないが、残時間表示を出すということはどうか。いわゆる一般の議員も、この人の質問時間はあとこれぐらいだというのがわかるということだが。

河津理事 予特、決特ではないので、そこまで厳しくくりはなくてもいいと思う。

富本理事 では、従来どおりで、表示はなしということにする。

それから、30分でよいか。おおむね30分だが、ゼロになってしまう。要するにおおむね30分だから、35分ぐらいでみんなやめてもらうように何とか議長も要請を、僕なんかも要請をしていたが、30スタートでゼロで、ゼロからあとは自己判断でうまくやってもらうという形ではよしいか。とりあえず35ぐらいにしておくというのもあるが、そうすると35分認めることになるので、それもそれで何となく気は引ける。見方としてどっちがわかりやすいかということ。

島田理事 何で残時間表示に決まったのか。

議会事務局次長 これは申しわけないが、プログラム上、導入したということ。

議会事務局長 単体で契約しているものではないので、それを導入したというよりも、全体の仕組みの中でセット購入した中の時間表示のところかそういうものであったというのが後でわかったというのが正しい表現である。

島田理事 今までののは使えないのか。

議会事務局次長 今までは単体でやっていたので、それを使おうと思えば使うことは可能。

富本理事 取り外したのか。

議事係主査 取り外したが、もう1回接続すれば使えなくはない。

富本理事 それか、プログラムをゼロから30に増えていくほうに変えられるのか。

島田理事 残時間方式でやるなら、30になったら自動的に音声が入らないような、そういう決め事にしてからである。ゼロになって、いつまでやっているんだという話にもなってくるので。ゼロになると、そこから先に進まない。マイナスが出るのか。

議事係主査 いや、マイナスは出ない。

富本理事 だから、35ぐらいにしておいたほうがいいのかと思ったのだが。

島田理事 議長席に座っていると、大体35分まで行ったら声かけようかと、そういうのもあるので、今のルールの中だとちょっとやりにくいとは思う。

富本理事 制限するという意味ではないが、おおむね30分でやっているのだから、そのおおむねをどこまでとるかということで、大体私も島田理事と同じように、議長やらしてもらっていたときには、35分いったらおおむねの範囲を超えているとあって、ちょっと注意をするが、それでも長い人は38分とかやっていたのも記憶している。だから、結局、30まで行ったら、その後何分か。また、例えば議長なり局長なり誰かがはかっている、30よりこれぐらい延びているので、そろそろ注意をとることが逆にやりづらくなることがあるということ。

島田理事 本人にわかったほうがまだ議事進行はしやすい。

富本理事 そうである。こっちもそれを見やすいということ。ああ、もう2分強超過しているなとか。

富本理事 皆さん、常識の範囲で質問している方がほとんどだが、たまにそういう例がある。とりあえず35分とするか。

議事係主査 では、35分だとその時間までいいと勘違いするなら、60分とかにしてしまうとかは……。

富本理事 60で、30越えたら……。それはどうか。

島田理事 やはり勘違いすると考えるが。

富本理事 それもある。

河津理事 あと2分とか3分とかわかるほうが、何となく残時間の意味がわかりやすい。

富本理事 ただ、それは30分で終わるということを意識している方はそう考える。

では、とりあえず30でやってみる。時間のプログラムを変えるのはそんなに難しいわ

けではないと思う。例えば今回は30で大分議長もやりづらかったという話もあれば、次回の定例会では時間のスタートを40にするとか、それを替えるのは大変できる。

議事係主査 はい、それはできる。

島田理事 ゼロになったらプラスというのはできないのか。

議事係主査 それは現在のプログラム上、そうっていないので、プログラムのカスタマイズが必要。

島田理事 色が変わって赤になってどんどん増えていくとか。

富本理事 では、とりあえず今回は30でやってみて、皆さんのやった感想等、あと議長の感覚とか、事務局長も、そういう感覚を聞いて、次回は変えるなら変えることもあるということで、一応そういう形でやってみることにする。よろしく願いをする。

あと、今後の課題としては、こういうことを変えられるときは、例えば野球でいっても、グラウンドを使うのは選手で、使う人のことを聞かないでグラウンドをつくられても仕方がないという話があるので、もちろん今回は緊急的な工事だったのでいたし方ない部分もあるが、そういうことは、議長を含め何人かの幹事長とかそういう方にも聞いていただくような配慮をお願いしたい。

議会事務局長 今回は緊急、どたばたの中でやってしたが、今後はこういうことがあれば、相談しながら進めていきたい。

富本理事 結果的に無駄なお金を使わなくて済むことになるので、よろしく願いする。

以上で本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

議会事務局次長

1つは、政務活動費関係の書類について、第1回目、4月から9月分までの提出期限は、10月18日だが、例えば8月分までについて9月中に1度提出できるならば、事前に少しずつ見ていきながら、来年の4月の段階ではなるべく完全なものを5月に公開するという形がとれればとも思っているので、ご協力いただきたい。

また、こちらの提出書類の書式等についても、今回政務活動費になったので、個別にメールで送っているのですが、今回の電子データの書式を使っていただくようお願いする。

もう1点、これは事務連絡的になるが、前回お願いした「今日のニュース」のメール配信について、希望があれば、随時事務局のほうにいただければ受け付けるので、よろしく願いをする。できれば中日ぐらいまでに連絡をいただきたい。

富本理事 まず、政務活動費については、これも先ほどの資料請求等と一緒に、できたらどんどん見るので、余り時期にとらわれずに見ていただいたほうが事務局としても仕事量が平準化するので、協力いただきたいということ。ただ、一応第1次は10月18日とい

う締め切りになっている。

それともう1つは、「今日のニュース」のメール配信だが、メールか今のままかというのだが……。

議会事務局次長 とりあえずはメール配信の話だけで当面はお願いしている。

富本理事 申し出るといのは。

くすやま理事 メール配信をしてほしいという人は申し出ていただきたい。

議会事務局次長 はい、こちらもよろしく願います。

くすやま理事 ニュース一覧の記事が新聞の何面に出ているかページ数を書いてほしいという要望がうちの党の人から出た。行けば、自分で探せばいいのかもしれないが、もしできればということだが、どうか。

富本理事 できるか。

調査担当係長 すぐにはちょっと。全体を見て、それですぐわかるかと思うが。

島田理事 前、切り抜いてつくっているって言っていたが。

調査担当係長 1部事務局に切り抜いたものがあるので、それを見ていただくと、記事の内容がわかる。なかなかページ数というところまでいくと、配信の時間が遅くなってしまうので、逆に迷惑になる。

くすやま理事 了解した。

富本理事 現状で願います。

では、メール配信については、それぞれの会派でマルペケでも取りまとめて、事務局へ中日までに知らせること。イメージとしては、10月1日ぐらいから、希望の方にはメール配信に切りかえていきたい。非交渉会派については事務局で確認をお願いする。

脇坂理事 PDFとかじゃなくてベタ送りで。では、携帯電話のメールアドレスとかでも可能といえれば可能ということか。

島田理事 何か様式を作ってほしい。

議会事務局次長 はい、了解した。

富本理事 マルペケで、希望する、しないみたいなのでよい。それを中日までに返事を事務局にして、10月1日からそのような方式に変えていく。

ほかに何かあるか。

なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時44分 閉会)